

# ウィズ通信

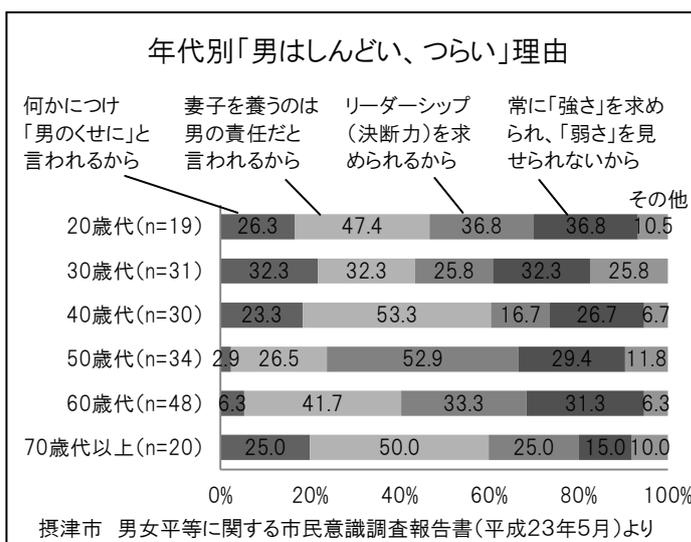
## 男はしんどい、つらい・・・？

平成23年5月にまとめられた摂津市の「男女平等に関する市民意識調査報告書」によると、「男はしんどい、つらい」と感じたことはありますかという質問に、回答者（男性）の49.5%が「ある」と答えました。

理由は「妻子を養うのは男の責任だと言われるから」というものがトップでした。家族を養う経済的な責任を重く感じていることが分かります。さらに年代によって理由の違いが見えます（右グラフ）。

夫は仕事、妻は家庭、という固定的な性別役割分業で生活が成り立ったのは、高度経済成長期、安定した企業に勤め続ければ収入は右肩上がりということが保証された会社員の家庭のことでした。現在、世界的な経済不況の中で、雇用はますます不安定に

なっています。「男性の責任」も見直す時が来ているのではないのでしょうか。



### 摂津市立男女共同参画センター ウィズせつつは・・・

性別に関わらず、家庭、学校、職場、地域などで、一人ひとりが個人として尊重され、対等な関係を築き、共に責任を担う男女共同参画社会づくりを推進するための目的施設です。

性別による固定的な意識を見直し、女性の自立と社会参画を推進します。また、市民の活動やネットワークづくりを応援します。



摂津市立男女共同参画センター情報誌  
「ウィズ通信」は、年に3回、5月・9月・1月に発行します。

### 男女共同参画 TOPICS

平成24年7月1日

## 改正育児・介護休業法の全面施行



#### ■ 育児・介護休業法

正式には「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」。労働者が申し出をすることによって、育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律。

男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年6月に法改正が行われました。

- ① 子育て期間中の働き方の見直し
- ② 父親も子育てができる働き方の実現
- ③ 仕事と介護の両立支援
- ④ 実効性の確保

以上の4点を柱に、ママ・パパ育休プラス、介護のための短期休暇制度の創設等が盛り込まれました。平成24年7月からは、暫定措置として猶予されていた常時100人以下の労働者を雇用する中小企業にも法律が適用され、環境整備が少しずつ進んでいます。

# 生き方、働き方を選べる社会に

人は何のために働くのでしょうか。

生活のため、自分自身の生きがいのためなど、理由は人によってさまざまでしょう。そして、働き方もさまざまです。一人ひとりが自由な選択肢の中から、自分や家族の生活全体のバランスも含めて生き方、働き方を選べるなら問題はありませぬ。しかし、現実はどうでしょう？

## 高度経済成長を経て

近年、経済が低迷し、企業間競争が激化する中で、企業は一層人件費を削減する傾向が強く、新規卒業者に非正規雇用の割合が増えています。今や、20代前半の労働者の3人に1人は非正規雇用です。にもかかわらず男性だから家族を養え、というのは酷な話です。また、正社員でもいつリストラにあうかもしれない不安を抱え、過労死、過労自殺に追い込まれるほど長時間働いている人たちもいます。

## 女性の働き方、男性の働き方

家事、育児、介護など家族の世話は、女性の役割とされ、女性が働き続けることの障壁となってきました。結婚して仕事をするにしても「家事をおろそかにしないならいい」などと言われ、「結婚するから」「子どもが生まれるから」「親の介護のため」などで女性が仕事を辞めるのは当然とされてきました。仕事か家庭生活（育児や介護）か、どちらかを守るためにどちらかが犠牲になる、それは仕方がないことなのでしょうか？

平成2年、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）が過去最低を下回り、1.57となったのを契機に、政府は少子化を大きな問題と認識し、仕事と子育ての両立支援などの対策を検討し始めました。そして平成14年、「少子化対策プラスワン」を策定し、ここで初めて男性を含めた働き方の見直しに触れています。

育児・介護休業法（前頁参照）などの法整備が少しずつ進み、子どもを育てながら働き続ける女性は増えました。厚生労働省の平成23年度雇用均等調査によれば、女性の育児休業取得率は87.8%です。

男性の状況はどうでしょうか。育児休業を取得する男性の数も少しずつではありますが増えてきました。といっても、取得率2.63%で「過去最高」ですから、男性が子育てに関わるのはまだまだ困難な状況と言わざるを得ません。

男性の育児休業が奨励されているにもかかわらず、どうしてこんなに困難なのでしょうか？

一つには男女の賃金格差があります。育児休業期間中は収入が減るわけですから、どうしても、収入の少ない方が休もうかということになるのは自然でしょう。しかし、短期の育児休暇を取ったり、残業をやめたり、あるいはフレックスタイムや短時間勤務など、育児・介護休業法にはさまざまな使い方があります。そして、企業は育児休業を取得した労働者に対して不利益な扱いをしてはならないとされています。男女がともに働きやすく、家事、育児や介護についても対等に責任を負える社会になれば、男性だからと家族を養う責任を過剰に感じる必要もなくなるのではないのでしょうか。



8月の男女共同参画市民協働事業 夏休み特別企画「親子で楽しむひよっこひろば パパもいっしょにあそぼ！」にはたくさんのパパが参加しました

## 価値観の見直しを

もう一つ大切なことは、価値観です。

「長時間労働するのが良い社員」

「男なら仕事優先」「育児は女性の仕事」

このような固定観念に縛られていると、ひとり親家庭や子どものない夫婦、単身者など、さまざまな生き方があることにも想像力が働かなくなります。それは、誰にとっても生きづらい社会ではないのでしょうか。多様な選択肢があって一人ひとりが自分の望む生き方、働き方を選んで生きられる社会をつくるためには、みんなで考えていく必要があります。

# 父親とワーク・ライフ・バランス

## 笑ってるパパになろう

特別寄稿

せつつパバスクール  
講師 井岡さんより

ワーク・ライフ・バランスのことをお話する時に、「ワーク・ライフ・バランスとは」という語句の説明から入る必要がなくなってきたと感じます。「仕事と家庭の調和」などと訳されますが、仕事の時間とプライベートの時間のバランスを取るのではなく、仕事もそれ以外も全て自分の人生として考え、自分自身は人生をどう生きていきたいか？どこに重みをおいて、どこを充実させていきたいのか？そんなことをいつもお話するようにしています。決して、仕事とプライベートが5:5でなければいけないということではありません。言葉の意味についてはかなり浸透してきていると思いますが、現実問題として、実現できず悩んでいる男性は多いと感じます。

イクメンという言葉が普及し、父親の育児が市民権を得たように見えますが、やっぱりまだまだ父親が育児をすると「エライねー」と言われてしまいます。母親は育児をしても家事をしてもそんな風には言われぬのに。「エライ」と言われるから育児や家事をするわけではなく、本当に自分の人生において子どもとの関わりを大事にしたいから、育児や家事を率先して行う父親が増えてきているのに、実際にはまだまだ少数派で社会からの理解も得られず、自らの立ち位置に悩みをもつ父親は少なくありません。

ファザーリング・ジャパン関西には、父親としてその社会的な立ち位置をどのようにしていくか、自ら考え実践している人がたくさんいます。逆風の中、育児休業を取得した人、よりよい環境を求めて転職した人、会社を辞めて独立した人、そして、主夫となった人。こうしたらいいという回答ではなくて、多様な父親のあり方の実践モデルです。

摂津市ではこの春、第2回目のパバスクールを開催しました。全6回の連続講座で私達ファザーリング・ジャパン関西のスローガン「笑ってるパパがええやん！」を伝えるべく、マインド（育児への意欲）／スキル（子育ての技術）／知識（育児の知識）を柱としたカリキュラムで行いました。講座の最終回で受講者全員にパパ宣言をしていただいたのですが、全員が父親であることの自覚を持ちながら楽しむということをお話してくれました。こういう父親になりたい！という像を描いていました。

また、パバスクールということで、父親として大切なこと、知っておいてほしいことを軸として講座を行いました。自分と子ども、親と子という関係だけではなく、父と母の関係、夫婦の関係が子どもにとって大切であるということにも気づきを得た参加者が多かったです。まさにパパの極意を体得してもらうことができました。



夫婦のパートナーシップについて話し合うパバスクール受講者

子どもとの関わり遊びという講座は色々なところでたくさん開催されています。父親が育児に参画するための入り口として、遊びというのは非常に入りやすいところですが、入り口で終わってしまっただけではもったいないし、それではイクメンという言葉が子どもと遊んでいればOK！という軽い言葉で終わってしまいます。

私達ファザーリング・ジャパン関西の目指すところは、子どもとの関わりが上手なのはもちろんのこと、育児に対して責任をもち、その上で父親であることを楽しむ父親です。育児に対する責任というのは、言葉では簡単なことですが、普段どうしても母親がメインになりがちで育児に対して父親が責任まで共有するというのは非常に難しいことです。

しかし、これが実践できた時、間違いなく社会は変わります。イクメンという言葉の重さも出てきます。どうしたら実践できるか？という答えはありません。家族ごとそれぞれに形があると思います。大切なのは、試行錯誤しながらも実践することです。私達はこれから、パバスクールを通じてこのようなことを伝えていきたいと考えています。

ファザーリング・ジャパン関西 副代表  
井岡 和海

# あらゆる虐待を許さない！！

## 摂津市虐待等防止ネットワーク会議を設立

虐待や暴力は基本的人権を侵害し、人間としての尊厳を傷つけるものです。しかし、連日、全国各地で虐待や暴力による痛ましい事件が後を絶ちません。それは、配偶者からの暴力、児童・高齢者・障害者への虐待といった様々な形で生じており、家庭内の問題として潜在化する傾向にあります。そこで摂津市では、平成 24 年 6 月に虐待等防止ネットワーク会議を設立し、関係行政機関の連携を強化して、複雑・多様化する虐待や暴力の早期発見と被害者の保護・支援に、より一層取り組んでいくこととしました。

予告



### 設立記念シンポジウム

あらゆる虐待や暴力をなくすため、一人ひとりができることを一緒に考えてみませんか？

日時：平成 24 年 11 月 11 日（日）

午後 1 時 30 分～4 時

場所：摂津市立コミュニティプラザ 3 階  
コンベンションホール

#### 【第 1 部 基調講演】

暴力はなくすことができる！

～DV・性暴力被害者の視点から～

講師：柳谷 和美（メンタルカウンセラー）

#### 【第 2 部 シンポジウム】

パネリスト

辻 由起子（子ども虐待防止アドバイザー）

武田 卓也（大阪人間科学大学准教授）

高岡 克行（NPO 法人権利擁護たかつき）

柳谷 和美（メンタルカウンセラー）

コーディネーター

前馬 晋策（摂津市次世代育成部次長）

### 相談室だよ

「女性のための相談室ってどんなところ？」「相談して解決するのかしら」「私よりもっと大変な問題のある人が行くところでは」と思っていないですか。

女性は、娘、妻、母親などであると同時に自分なりの『わたし（自分自身）』を生きています。時には、役割に縛られ『わたし』のバランスがとれない、価値観の違いによって人とぶつかるなど、悩みや迷い、理不尽に思うことが、大小を問わずやってきます。

手に余る気持ちを一人で抱え込んでしまい、ふと立ちすくんでしまうこともあるでしょう。そんなとき、気持ちを言葉にすることで、心の中の小さなしこりが解消したり、気づきによって次の一步を踏み出すきっかけになったりするかもしれません。

“女性のための相談室”は、そのようなお手伝いをするためにあります。

まずは相談室にお電話ください。

女性相談員がお待ちしています。



#### 女性のための相談室

開室時間：月・火・木・土 午前 10 時～午後 5 時  
ただし、第 3、第 4 火曜日のみ午後 1 時～午後 8 時

TEL：06-4860-7114

編集・発行 摂津市立男女共同参画センター ウィズせつつ

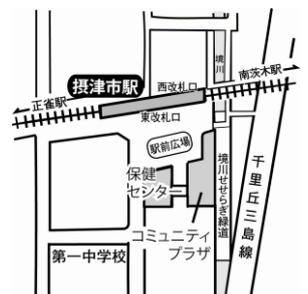
●開館時間：月・木・金・土・日曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時  
火曜日のみ 午前 9 時 30 分～午後 9 時

●休館日：水曜日・祝日・年末年始

〒566-0021 摂津市南千里丘 5-35 摂津市立コミュニティプラザ 1 階

TEL：06-4860-7112 FAX：06-4860-7113

ホームページ：http://with-settsu.jp e-mail：danjyo@with-settsu.jp



2012年9月発行